

宮城県 公文書館だより

第3号

平成15年5月



収蔵資料の紹介「野蒜築港の契機」	1頁
特別展から「絵図で見る明治の村」	2頁
公文書館の仕事「公文書の保存」	3頁
宮城県の一口知識「初代宮城県知事 松平 正直」	//
第3回企画展の開催 外	4頁



収蔵資料紹介

野蒜築港の契機

『陸羽近県地方へ御下金之儀二付申上寫』

M九〇一九六

明治六年七月宮城県参事宮城時亮が正五位陸奥宗光（大蔵少輔）に差し出した書状写しで、その概要は「先の会議上京中に、陸羽近県地方開発の方策について意見を求められ、道路運輸の便を良くしたいが、各県に経費を分散すると僅かで効果が小さいことから、一力所にまとめて下附されれば効果的であると申し上げたところ。県に戻り検討したところ、当県の石巻港は北上川が流れ、盛岡まで六十里の便利な舟運があるが、惜しいことに河口が浅く大型船が入ることができなく、港の発展がなくおのずと流域の産業も発展しないのである。河口を汽船など大型船が自由に入港、繫泊できるようにすれば、陸羽地方の産業振興の基礎となる。また万石浦の浦宿濱と鷲神濱の間を掘削して船舶を通せば金華山と黒崎の危険海域を避けることができる。岩手水沢はもちろん山形磐前福島も海運の便宜を得て発展することは間違いない。陸羽地方開発が急務である今、特別の下附金でこの偉業を挙げられることを希望するものである。」というもので石巻港の整備を訴えた。その後も地方官会議等で政府に要望している。

この経過を経て「明治八年内務卿大久保利通が巡幸の事前調査で石巻を訪れ、港口の險悪さを見て「北上川天然水運の便利もその効を果たしていない」と嘆き、土木局長石井省一郎に改良の検討を命じて、明治十一年四月野蒜築港決定」（統管土木取調明治十四年内務省土木局）につながったものと考えられる。

また宮城県権令宮城時亮は、この文書写しにメモで明治九年六月天皇巡幸の先発として石巻を訪れる内務卿大久保利通に、この文書の趣旨を説明するよう渡邊参事に命じていることから、土木局長石井省一郎が改良の検討を命じられたのは、この後であると考えられる。

特別展から

絵図で見る明治の村

明治のはじめ 新しい土地税制など
のため、県は各村に土地を調査し絵図面
の作成を命じました。
これらの絵図面には、現在では忘れつ
つある山川や街道の道筋などが描かれ
ております。



遠田郡北浦外4ヶ村(明治5～6年)

五ヶ村のすべての屋敷に番号を付したもので352まである。各村に「御高札」(揭示場)が見える。



柴田郡絵図(明治4年)

郡内の道路経路や宿(旅人を泊めたり馬などを交換
できるトコロ)と宿の間の距離等が描かれている。

明治期における私たちの先祖はど
んな街(村)に住んでいたのか。
今回、宮城県公文書館では特別展とし
て、一三〇年前の私たちの地域の姿をふ
りかえるため、収蔵絵図約一五〇〇点
の中から、明治期の県内各地の様子が描
かれた絵図二十九点を展示してありま
す。

展示資料

展 示 絵 図	展 示 絵 図	展 示 絵 図						
郡 名	絵 図 名	郡 名						
刈田郡	白石本郷(白石市)	明治6～9年	宮城郡	小泉村(若林区南小泉)	明治5～7年	玉造郡	鳴子村(鳴子町)	明治2～5年(推定)
	越河村(白石市)	明治8年		苦竹村(宮城野区苦竹)	明治5～9年		温泉村(鳴子町)	明治30～40年
	刈田・伊具・亘理・宇田4郡	明治4～9年		市名坂村(泉区市名坂)	明治5年	遠田郡	北浦外4ヶ村(小牛田町)	明治5～6年
柴田郡	本郷(村田町)	明治6～9年	根白石村(泉区根白石)	明治38年	栗原郡	金成村(金成町)	明治15年	
	柴田郡絵図	明治4年	七北田村(泉区七北田)	明治5年		栗原郡絵図	明治2～5年(推定)	
伊具郡	角田本郷(角田市)	明治6～9年	松島村(松島町)	明治7～8年	登米郡	登米村(登米村)	明治15年	
名取郡	湯元村(太白区秋保)	明治6～9年	松島村(松島町)	明治2～5年	牡鹿郡	門脇村(石巻市)	明治6～9年	
	郡山村(太白区郡山)	明治6～9年	七ヶ浜村(七ヶ浜町)	明治39年		湊村(石巻市)	明治6～9年	
	大野田村(太白区大野田)	明治6～9年	加美郡	中新田村(加美町)	明治6～9年	桃生・牡鹿・本吉郡	桃生牡鹿本吉三郡図	明治2年
宮城郡	仙臺町(仙台市街)	明治8年	志田郡	志田郡64ヶ村図	藩政末(推定)			



公文書館特別展
「絵図で見る明治の村」
開催期間
平成十五年四月十二日(土)
～六月十五日(日)
開催場所
宮城県公文書館
二階 展示室
URL
<http://www.pref.miyagi.jp/koubun/>

公文書館収蔵絵図
明治期の各村々の絵図を中心
に約一、五〇〇点収蔵してあり
ます。
これらの絵図は全てマイクロ
フィルムによって閲覧いただけ
ます。

公文書の保存 (公文書の収集 保存 公開まで)

宮城県公文書館では、明治期以降の行政文書等約二七〇〇〇点が収蔵されており、これらの資料の中には今から一三〇年ほど前の明治初期の文書もあり、年月の経過により、紙の劣化・破損がみられることもしばしばです。

このため、公文書館では、全資料の劣化・破損状況調査を行っており、

紙の劣化・破損には、酸化による変色などさまざまなものがあり、特に



薫蒸の様子



中性紙製保存箱による保管

虫食い等による資料破損は大きな原因の一つです。

このため、年に一回、書庫内の薫蒸を行っております。薫蒸とは、紙に付着した虫やそれらの卵等を薬品により駆除することで、薬を散布後書庫内を一日密閉状態にすることで駆除を行います。

この他にも資料の劣化を防止するため、中性紙製の箱に保存するように努めております。

また、こういった資料の劣化を防ぐ作業とは別に、資料のマイクロフィルム化を進めております。

初代宮城県知事 松平 正直

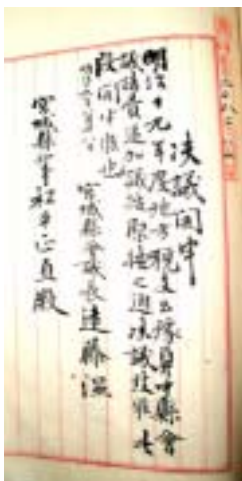
明治十九年(一八八六)七月十九日付けで、「県令」を廃止し、東京・大阪・京都の三府と同じく「知事」に統一するとの行政制度の改正が行われ、この制度の下で初めて宮城県知事に就任したのが松平正直まつだいらまことでありました。

松平正直は、福井藩出身で、明治政府の民部省、兵部省、内務省を経て、明治十一年七月に宮城県権令として着任して以来、県令、さらには知事として明治二十四年四月まで約十四年間にわたり在任しておりました。

在任期間中は、交通網の整備、養蚕の振興、米の品種改良、教育・文化の振興などに顕著な業績を残しており、その寛大にして温厚な性格と相まって、県民から深い信頼を寄せられてお

写真・宮城県知事という職名が

使われ始めた当時の文書



りました。また、このことを裏付けるエピソードとして、熊本県に転任することとなって離任する日の仙台駅頭は、惜別の群衆で埋め尽くされたということが伝わっております。

「宮城県」が誕生したのは、明治五年一月(現在と同じ県域になったのは明治九年八月。)であり、その時点では、塩谷良翰しおのやよしもとが参事として、その後は、宮城時亮みやぎときすけが参事・権令・県令として松平正直の前任を務めていたため、初代知事は、塩谷良翰とするのが妥当であるという考えもありますが、行政制度の上からは、初めて知事という職を務めたことに違いはなく、また、それ以上にその功績を考えると、松平正直を初代宮城県知事とするのがふさわしいように思われます。

写真・松平という決裁印

(白抜きの朱印)が押された文書



貴重文書展 「明治初期の県政」を開催

平成十五年一月六日から三月二十八日まで県庁十八階広報展示室において、貴重文書展「明治初期の県政」を開催いたしました。

この展示会では、様々な地方制度が定められ、県政にとっても激動の時代であった明治初期の公文書を中心に展示を行い、当時の時代背景・人々の生活の様子を探りました。

連日小中学生を含め、多数ご来場いただき、二ヶ月間で四〇〇〇名を超える入場者を数えました。



資料の検索について

宮城県公文書館では「年度別・分野別閲覧台帳」のほか、「データベースシステム」による「公文書館資料検索システム」を閲覧窓口を設置しております。

「公文書館資料検索システム」では、約二七、〇〇〇点の収蔵資料キーワードによる検索のほか、年度別・分野別の資料検索が可能となっております。

また、この他「宮城県文書検索システム」によっても、公文書館収蔵資料を含め、宮城県で作成された公文書の検索が可能となっております。

この宮城県文書検索システムは、ホームページ上でも公開しておりますので、是非ご利用ください。

<http://koukai.pref.miyagi.jp/bunsho/>



第三期企画展御案内

平成十五年六月より

企画展

「明治の小学校」

を開催いたします。

皆様の御来館をお待ちしております。

利用案内

開館時間

午前9時から午後5時まで

休館日

月曜日

国民の祝日・休日

(土曜日・日曜日に当たる日を除く)

年末年始

臨時休館(特別整理期間等)

交通のご案内

○電車の場合

JR仙石線榴ヶ岡駅下車

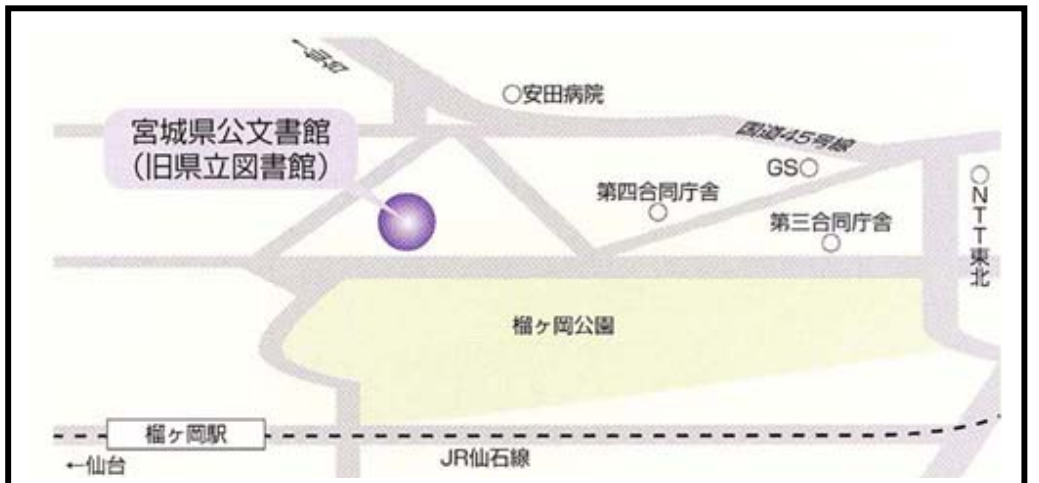
(徒歩7分)

○バスの場合

仙台市営バス「宮城交通」

「第四合同庁舎前バス停」下車

(徒歩3分)



公文書館だより

第二号

平成十五年五月十五日

発行

編集発行

宮城県公文書館

〒九八三-〇八五一

宮城県仙台市宮城野区榴ヶ岡五

〇二一-七九一-九三三三